

# 平 成 26 年 度 予 算 に 関 す る 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	5
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・	6
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費・・・・・・・・	7
基金の平成26年度末における現在高見込額・・・・・・・・	8
地方債の平成26年度末における現在高見込額・・・・・・・・	9
（参考）一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明・・・・・・・・	10



平成26年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		平成26年度		平成25年度		比較		摘要 【】内の数字は平成25年度との比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率		
一般会計		14,757,000	59.2	12,236,200	56.3	2,520,800	20.6	○市民センター整備事業2,405,362【+1,947,108】 ○太陽光発電設備設置事業237,435【+230,011】 ○(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業183,153【+72,988】	
特別会計	国民健康保険事業	3,654,757	14.7	3,603,235	16.6	51,522	1.4	○保険給付費2,483,231【+113,371】 ○後期高齢者支援金等429,318【▲19,013】 ○共同事業拠出金422,230【▲33,657】	
	後期高齢者医療	339,642	1.4	313,860	1.4	25,782	8.2	○後期高齢者医療広域連合納付金330,090【+25,160】	
	介護保険	2,928,033	11.7	2,714,649	12.5	213,384	7.9	○保険給付費2,795,621【+213,085】 (うち施設介護サービス給付費1,368,555【+138,680】)	
	公共下水道事業	1,472,889	5.9	1,442,640	6.6	30,249	2.1	○野田排水区雨水ポンプ場詳細設計業務委託料等47,300【皆増】 ○野田幹線等污水管渠築造工事費204,480【+43,365】 ○災害復旧事業 皆減【▲25,221】	
	農業集落排水事業	111,329	0.4	99,796	0.5	11,533	11.6	○農業集落排水施設機能強化事業8,000【皆増】 ○公債費67,083【+1,381】	
	東根財産区	608	0.0	608	0.0	0	0.0	○下刈作業業務委託料279【前年同額】	
	計	8,507,258	34.1	8,174,788	37.6	332,470	4.1		
企業会計	水道事業	収益的支出	1,095,990	4.4	1,032,337	4.7	63,653	6.2	○有形固定資産減価償却費222,628【+32,249】 ○受水費529,641【+13,895】 ○小田・枝野配水池外流量計修繕18,600【皆増】
		資本的支出	565,891	2.3	300,725	1.4	265,166	88.2	○高倉配水池(受水池)整備事業313,100【+281,600】
	計	1,661,881	6.7	1,333,062	6.1	328,819	24.7		
合計		24,926,139	100.0	21,744,050	100.0	3,182,089	14.6		

## 平成26年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		摘 要 【】内の数字は平成25年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	3,212,673	21.9	3,204,021	26.2	8,652	0.3	
2 地方譲与税	181,010	1.2	197,010	1.6	▲16,000	▲8.1	
3 利子割交付金	6,500	0.0	6,500	0.1	0	0.0	
4 配当割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	0.0	1,000	0.0	2,000	200.0	
6 地方消費税交付金	370,000	2.5	305,000	2.5	65,000	21.3	○地方消費税1%→1.7%
7 ゴルフ場利用税交付金	4,000	0.0	3,400	0.0	600	17.6	
8 自動車取得税交付金	35,000	0.2	59,000	0.5	▲24,000	▲40.7	○自動車取得税 自家用自動車5%→3%
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	11,000	0.1	9,400	0.1	1,600	17.0	
10 地方特例交付金	8,900	0.1	9,800	0.1	▲900	▲9.2	
11 地方交付税	3,879,000	26.3	3,821,100	31.2	57,900	1.5	○普通交付税3,300,000【▲100,000】 ○震災復興特別交付税179,000【+137,900】
12 交通安全対策特別交付金	4,500	0.0	4,500	0.0	0	0.0	
13 分担金及び負担金	155,470	1.1	125,040	1.0	30,430	24.3	○橋りょう整備事業負担金64,990【+31,850】
14 使用料及び手数料	133,597	0.9	182,957	1.5	▲49,360	▲27.0	○市民ゴルフ場使用料 皆減【▲45,000】
15 国庫支出金	1,293,538	8.8	1,277,017	10.4	16,521	1.3	
16 県支出金	843,607	5.7	701,685	5.7	141,922	20.2	○再生可能エネルギー等導入補助金222,188【+214,764】
17 財産収入	26,775	0.2	47,022	0.4	▲20,247	▲43.1	○たい肥売払収入 皆減【▲10,750】
18 寄附金	183,163	1.2	110,175	0.9	72,988	66.2	○(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業費寄附金 183,163【+72,988】
19 繰入金	994,361	6.7	460,067	3.8	534,294	116.1	○都市整備基金105,404【皆増】
20 繰越金	50,000	0.3	50,000	0.5	0	0.0	
21 諸収入	440,706	3.0	405,206	3.3	35,500	8.8	
22 市債	2,915,200	19.8	1,251,300	10.2	1,663,900	133.0	○市民センター整備事業充当債2,115,100【+1,657,900】
歳 入 合 計	14,757,000	100.0	12,236,200	100.0	2,520,800	20.6	

平成26年度 一般会計歳出予算前年度比較表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成26年度		平成25年度		比較		摘要 【】内の数字は平成25年度との比較
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
1 議会費	181,282	1.2	184,248	1.5	▲ 2,966	▲ 1.6	○議員共済会負担金37,934【▲3,427】 ○議員控室床修繕692【皆増】
2 総務費	1,796,471	12.2	1,687,458	13.8	109,013	6.5	○職員人件費630,528【+32,428】 ○庁内情報ネットワークシステム事業168,504【+64,008】 ○家屋図電子データ化業務委託料15,444【皆増】
3 民生費	3,488,802	23.6	3,390,355	27.7	98,447	2.9	○障害者総合支援給付事業441,039【+57,002】 ○総合保健福祉センター太陽光発電設備設置工事費55,000【皆増】
4 衛生費	910,418	6.2	875,693	7.2	34,725	4.0	○みやぎ県南中核病院企業団負担金259,647【+15,365】 ○仙南広域事務組合負担金218,975【+18,508】
5 労働費	13,282	0.1	13,975	0.1	▲ 693	▲ 5.0	○婦人研修センター農業集落排水接続工事費 皆減【▲820】
6 農林業費	622,539	4.2	572,751	4.7	49,788	8.7	○(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業57,350【+53,948】 ○担い手への農地集積推進事業費補助金28,000【+24,150】 ○農村環境改善センター屋上防水等改修工事費 皆減【▲13,000】
7 商工費	357,794	2.4	369,091	3.0	▲ 11,297	▲ 3.1	○企業立地奨励金27,529【▲21,235】 ○H-IIロケット実物大模型塗装工事費 皆減【▲14,500】 ○賑わいの交流拠点施設整備事業26,721【皆増】
8 土木費	1,759,887	11.9	1,483,762	12.1	276,125	18.6	○住社橋橋りょう整備事業345,914【+129,204】 ○岡駅周辺整備事業30,100【皆増】 ○(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業93,435【+11,485】
9 消防費	690,228	4.7	803,856	6.6	▲ 113,628	▲ 14.1	○放射線対策事業247,951【▲100,878】 ○地域防災計画修正業務委託料 皆減【▲8,222】
10 教育費	3,743,541	25.4	1,598,154	13.1	2,145,387	134.2	○市民センター整備事業2,405,362【+1,947,108】 ○太陽光発電設備設置事業(小・中学校、スポーツ交流館)120,700【+118,442】 ○学校給食センター設計業務委託料11,394【皆増】
11 災害復旧費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
12 公債費	1,153,746	7.8	1,217,847	10.0	▲ 64,101	▲ 5.3	○定期償還元金1,009,520【▲45,645】 ○定期償還利子142,226【▲18,456】
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.3	0	0.0	
歳出合計	14,757,000	100.0	12,236,200	100.0	2,520,800	20.6	

## 平成26年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		摘 要 【 】内の数字は平成25年度との比較
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 義務的経費	5,097,989	34.6	5,094,725	41.7	3,264	0.1	
人件費	2,416,752	16.4	2,387,908	19.5	28,844	1.2	○職員人件費1,962,906【+27,902】 ○議員共済会負担金37,934【▲3,427】
扶助費	1,527,250	10.4	1,488,695	12.2	38,555	2.6	○障害者総合支援給付費441,039【+57,002】 ○生活保護扶助費170,916【▲10,740】
公債費	1,153,987	7.8	1,218,122	10.0	▲ 64,135	▲ 5.3	○定期償還元金1,009,520【▲45,645】 ○定期償還利子142,226【▲18,456】
2 投資的経費	3,872,964	26.2	1,408,032	11.5	2,464,932	175.1	
普通建設事業費	3,863,964	26.1	1,399,032	11.4	2,464,932	176.2	
補助事業	713,857	4.8	422,441	3.4	291,416	69.0	○太陽光発電設備設置事業237,435【+230,011】
単独事業	3,150,107	21.3	976,591	8.0	2,173,516	222.6	○市民センター整備事業2,345,077【+1,886,823】 ○(仮称)仙南クリーンセンター地元対策事業183,153【+72,988】
災害復旧事業費	9,000	0.1	9,000	0.1	0	0.0	
3 一般行政経費	5,756,047	39.0	5,703,443	46.6	52,604	0.9	
物件費	2,233,810	15.1	2,174,983	17.8	58,827	2.7	○庁内情報ネットワークシステム事業168,504【+64,008】 ○家屋図電子データ化業務委託料15,444【皆増】
維持補修費	157,135	1.1	140,806	1.1	16,329	11.6	○体育施設修繕料16,486【+11,986】 ○道路維持工事費27,000【+3,700】
補助費等	1,824,969	12.4	1,793,383	14.7	31,586	1.8	○担い手への農地集積推進事業費補助金28,000【+24,150】
積立金	66,656	0.4	51,578	0.4	15,078	29.2	○文化会館建設基金積立金65,136【+14,918】
投資及び出資金・貸付金	177,040	1.2	180,554	1.5	▲ 3,514	▲ 1.9	○角田市中小企業資金融資制度預託金150,000【▲4,000】
繰出金	1,296,437	8.8	1,362,139	11.1	▲ 65,702	▲ 4.8	○介護保険特別会計411,379【+30,728】 ○公共下水道事業特別会計533,806【▲73,947】
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	14,757,000	100.0	12,236,200	100.0	2,520,800	20.6	

## 平成26年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市民税	1,407,594	43.8	1,285,726	40.2	121,868	9.5	
(1)個人	1,186,137	36.9	1,104,936	34.5	81,201	7.3	○均等割 3,000円→3,500円 ○所得割 給与所得+2.08%、営業等所得+22.04%
(2)法人	221,457	6.9	180,790	5.7	40,667	22.5	
2 固定資産税	1,328,655	41.3	1,427,758	44.5	▲ 99,103	▲ 6.9	
(1)土地・家屋・償却資産	1,327,698	41.3	1,426,663	44.5	▲ 98,965	▲ 6.9	○課税標準額比較 土地+0.8%、家屋+1.7%、償却資産▲5.3%
(2)交付金	957	0.0	1,095	0.0	▲ 138	▲ 12.6	
3 軽自動車税	82,039	2.6	81,025	2.5	1,014	1.3	○四輪乗用(自家用)台数の増
4 市たばこ税	230,111	7.2	246,108	7.7	▲ 15,997	▲ 6.5	○販売本数の減
5 都市計画税	164,274	5.1	163,394	5.1	880	0.5	○課税標準額比較 土地+0.6%、家屋+0.5%
0 特別土地保有税	0	0.0	10	0.0	▲ 10	皆減	
合 計	3,212,673	100.0	3,204,021	100.0	8,652	0.3	

## 平成26年度 都市計画税充当説明資料

(単位：千円)

	区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
							都市計画税 充当額	その他一般財源
	街 路	—						
	公 園	—						
	下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	8-5-1						
	都市計画事業	/						
	土地区画整理事業	—						
	街 路	—						
	公 園	12-1-1 12-1-2	24,298				7,321	16,977
	下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	8-5-1	496,594				149,620	346,974
	土地区画整理事業	12-1-1 12-1-2	24,340				7,333	17,007
	過去の都市計画事業等に係る 地方債の元利償還金	/	545,232				164,274	380,958
	合 計	/	545,232				164,274	380,958

※平成26年度は、都市計画事業及び土地区画整理事業に充てる都市計画税はありません。過去に実施した公園整備事業、下水道事業、土地区画整理事業の公債費(地方債の元利償還金)に充てられています。

※「都市計画税充当額」は、都市計画税を区分ごとの予算額で按分したものです。



地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

61,400 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

3,567,006 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	2,163,736	1,032,375	0	136,050	27,784	967,527
社会保険	950,048	170,050	0	0	21,774	758,224
保健衛生	453,222	8,765	0	20,229	11,842	412,386
合計	3,567,006	1,211,190	0	156,279	61,400	2,138,137

※1 社会保障財源化分の地方消費税交付金は、社会保障４経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとされている。

(注) 「社会保障４経費」…制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 事業名の「社会福祉」は障害者福祉事業、児童福祉事業など。「社会保険」は国民健康保険事業、介護保険事業など。「保健衛生」は地域医療対策事業、感染症予防事業など。

※3 「社会保障財源化分の地方消費税交付金」の合計額は、地方消費税交付金の予算額370,000千円のうち社会保障財源化分を61,400千円として計上。  
「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」の「社会保障財源化分の地方消費税交付金」は、「社会保障財源化分の地方消費税交付金合計額」を一般財源額で按分。

基金の平成26年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	H24年度末 現在高	H25年度中の増減見込額 (H26.2月補正後)					H25年度末 現在高見込額	H26年度当初予算額					H26年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
財政調整基金	1,929,969	1,000	1,102	2,102	228,131	229,182	1,933,122		1,222	1,222	860,000		1,074,344
減債基金	120,488		61	61			120,549		44	44			120,593
その他特定目的基金	876,231	101,366	415	101,781	34,867		943,145	0	366	366	134,351		809,160
明日を拓く人材育成基金	109,855		34	34	5,100		104,789		34	34	4,800		100,023
文化会館建設基金	360,466 (115,000)	(50,000)	218	218 (50,000)			360,684 (65,000)	(65,000)	112	112 (65,000)			360,796
震災復興基金	50,863		17	17	23,867		27,013		12	12	18,247		8,778
長寿社会対策基金	1,669		10	10			1,679		10	10			1,689
21世紀の田園文化創造基金	7,856		10	10			7,866		10	10			7,876
農業振興基金	27,384		24	24	700		26,708		22	22	700		26,030
都市整備基金	244,393	101,366	49	101,415			345,808		132	132	105,404		240,536
スポーツ振興基金	73,745		53	53	5,200		68,598		34	34	5,200		63,432
合 計	2,926,688	102,366	1,578	103,944	262,998	229,182	2,996,816	0	1,632	1,632	994,351	0	2,004,097

※ 定額運用基金は除く。

※ 文化会館建設基金の( )は、一般会計における角田市土地開発公社への貸付金に係るもの。

基金名	H24年度末 現在高	H25年度中の増減見込額 (H26.2月補正後)					H25年度末 現在高見込額	H26年度当初予算額					H26年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
国民健康保険事業財政調整基金	307,764		100	100	66,032	80,840	322,672		122	122	167,043		155,751
介護保険事業財政調整基金	124,592		50	50	5,787	24,172	143,027		43	43	35,723		107,347
東根財産区財産造成基金	6,526		10	10	398		6,138		10	10	450		5,698

地方債の平成26年度末における現在高見込額

(単位：千円)

会計区分	地方債区分	平成24年度末 現在高	平成25年度末 現在高見込額	平成26年度中増減見込み		平成26年度末 現在高見込額		
				起債見込額	元金償還見込額			
一般会計	1. 普通債	(183,471) 5,416,226	(111,352) 5,550,451		(18,239) 666,906	(93,113) 7,304,745		
	2. 災害復旧債	150,418	135,908		23,698	112,210		
	3. 減税補てん債	370,287	286,331		59,005	227,326		
	4. 税収補てん債	72,299	58,409		14,169	44,240		
	5. 臨時財政対策債	4,524,452	4,849,800	494,000	245,742	5,098,058		
	小計	(183,471) 10,533,682	(111,352) 10,880,899	2,915,200	(18,239) 1,009,520	(93,113) 12,786,579		
特別会計	公共下水道事業	1. 公共下水道事業債	(1,301,706) 7,680,624	(893,729) 7,308,503	165,100	(86,974) 495,103	(806,755) 6,978,500	
		2. 流域下水道事業債	(136,899) 460,280	(97,938) 414,926	8,300	(15,105) 50,065	(82,833) 373,161	
		3. 災害復旧債	70,400	92,900			92,900	
		4. 資本費平準化債	(26,352) 2,043,177	2,210,412	332,000	159,196	2,383,216	
		5. 下水道事業特例債	461,210	512,000	66,800	22,510	556,290	
		6. 高資本費対策借換債	236,417	193,315		37,384	155,931	
	小計	(1,464,957) 10,952,108	(991,667) 10,732,056	572,200	(102,079) 764,258	(889,588) 10,539,998		
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	(5,086) 719,337	682,174		38,150	644,024	
		2. 災害復旧債	3,900	3,900			3,900	
		3. 資本費平準化債	141,412	153,960	24,800	13,415	165,345	
		小計	(5,086) 864,649	840,034	24,800	51,565	813,269	
	企業会計	水道事業	1. 企業債	(99,784) 1,197,910	(67,134) 1,036,066	150,000	(12,172) 153,458	(54,962) 1,032,608
	合計		(1,753,298) 23,548,349	(1,170,153) 23,489,055	3,662,200	(132,490) 1,978,801	(1,037,663) 25,172,454	

※貸付利率4%以上の地方債は、( )で内書きしています。

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

2 款 地方譲与税

1 項 地方揮発油譲与税・3 項 地方道路譲与税

譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額

揮発油税（48,600 円/k1）に地方揮発油税（5,200 円/k1）を併せて課税

譲与団体・・・都道府県（指定都市含む）及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2 市町村道の延長、1/2 面積で按分）

地方道路譲与税は、平成 21 年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路特定財源としての使途制限が廃止され一般財源化された。

2 項 自動車重量譲与税

譲与総額・・・自動車重量税収入額の 407/1,000

自動車重量税の引き下げに伴い、地方に減収が生じないよう、自動車重量税の地方への譲与割合が 1/3 から 407/1,000 に引き上げられた。（平成 22 年度改正）

譲与団体・・・市町村（特別区を含む）

譲与基準・・・1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で按分

自動車重量譲与税は、平成 21 年度から道路特定財源としての使途制限が廃止され一般財源化された。

3 款 利子割交付金

1 項 利子割交付金

所得税における利子課税制度が昭和 63 年 4 月 1 日から実施されたが、これにより地方税法も改正されて都道府県民税に利子割が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）

税率・・・5%〔都道府県 2%+市町村 3%〕（所得税 15%）

交付金・・・法人割との二重課税の調整後の利子割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後に支払いを受ける配当等に課税される。税率は 5% で、国税である所得税 15% と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払いする者を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公募証券投資信託の収益の分配に係る配当 など

交付金・・・配当割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

5 款 株式等譲渡所得割交付金

1 項 株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、平成 16 年 1 月 1 日以後における源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税される。税率は 5% で、国税である所得税 15% と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・源泉徴収口座内の株式等の譲渡に係る所得金額

税率・・・5%

交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

6 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金

平成 6 年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、平成 9 年 4 月 1 日から施行された。税率は、平成 26 年 4 月 1 日より現行の 1% から 1.7% に引き上げられ、国税である消費税と一緒に徴収される。なお、引上分は、社会保障 4 経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとされる。

交付金・・・地方消費税の 1/2 相当額が市町村に交付される。市町村への交付基準は、現行分については、国勢調査人口（1/2）及び経済センサス・基礎調査従業者数（1/2）により按分され、引上分については、社会保障財源化されることを踏まえ金額が国勢調査人口により按分され交付される。

7 款 ゴルフ場利用税交付金

1 項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ場利用税収入額の 7/10 に相当する額が交付される（地方税法第 103 条）。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・標準税率は 1 人 1 日につき 800 円（制限税率 1,200 円）

角田市民ゴルフ場 税率 12 級 330 円/人

仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9 級 550 円/人

（角田市と白石市との面積按分 108,757 ㎡ 10.338%）

交付金・・・ゴルフ場利用税収入額の 7/10

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

8 款 自動車取得税交付金

1 項 自動車取得税交付金

平成 21 年度から普通税に改め、用途制限を廃止。都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税として創設されたもので自動車の取得に対し、主たる定置場所在の都道府県においてその取得者に課税される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・自動車の取得者

税率・・・平成 26 年 4 月 1 日より税率が引き下げられ、自家用自動車の場合、現行の 5% から 3% に軽自動車の場合、現行の 3% から 2% となる。

交付金・・・都道府県に納付された税額の 95%（徴税费相当分を控除）の 7/10 相当額を道路の延長（1/2）・面積（1/2）で按分して交付される。

9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設（飛行場、演習場等の用に供する固定資産（弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。)) が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名：基地交付金（国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律）

交付金・・・交付金総額のうち、7/10 相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額に按分して交付され残りの 3/10 相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

10 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために地方特例交付金を交付することとしている。

交付対象・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・交付金総額の 3/5 に相当する額を、各市町村の住宅借入金等特別控除見込額により按分した額が交付される。

12 款 交通安全対策特別交付金

1 項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。

交付金・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の 1/3 の額（市町村基準額）について、当該市町村の交通事故（人身）発生件数、人口集中地区人口、改良済道路延長を、2:1:1 の割合により按分して交付される。